エネルギー政策推進特別委員会記録

開催日時 平成28年9月14日(水) 10:04~11:04

開催場所 第2委員会室

出席委員 9名

上田 悟 委員長

佐藤 光紀 副委員長

川口 延良 委員

井岡 正徳 委員

西川 均 委員

阪口 保 委員

田尻 匠 委員

奥山 博康 委員

宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村田 地域振興部長 ほか、関係職員

議事

- (1) 9月定例県議会提出予定議案について
- (2)報告事項
 - ・第2次奈良県エネルギービジョンの推進について
- (3) その他

傍聴者 なし

く質疑応答>

- **〇上田委員長** ただいまの説明、報告、その他の事項も含めまして質疑等がありましたら、 ご発言をお願いします。
- **〇宮本委員** 2つの問題でお聞きします。一つは、前回8月に開催されました本委員会でも話題となった平群町におけるメガソーラー設置の問題について、確認したいと思います。前回話題になりましたように、ローズタウン若葉台という住宅の隣接地、約9,000坪の斜面に2メガ、7,920枚の太陽光パネルを設置するメガソーラー設置が進められようとしている問題です。事業主の太陽設備が、地域住民に計画を一切知らせずに、ようやく開かれた説明会でも、出された質問にまともに答えないことなどから、自治会と事業者

の間でもトラブルが起こっているということで、何度か報道もされている問題で、その後の9月1日に開催された建設委員会で話題となりました。そのときの建築課の答弁によりますと、宅地造成許可申請を6月24日に受理をして、審査を行った後、排水施設に不備があるとして、7月22日に補正通知を送ったと。その後、補正は行われておらず、全く動きがないということです。

太陽光発電の設置を規制する法律や条例が未整備ですので、条件が整えば県は許可を出すことになってしまうわけですが、ただ9月1日の建設委員会の建築課の答弁で1点明らかになったのが、申請区域から最初に放流される水路管理者、例えば、水利組合、市町村、自治会になりますが、この水路管理者の排水放流同意書が必要だということです。きょう、エネルギー政策課長に確認したいのですが、9月1日に確認された後、何か展開があったのかどうか、情報を得られていれば明らかにしていただきたいと思います。

2点目は、県内の工場で死亡事故が相次いでいます株式会社 I・T・Oが関与する木質 バイオマス発電事業について、お聞きをします。

今月5日に株式会社 I・T・O南庄リサイクル工場で、45歳の男性作業員が破砕機に巻き込まれて死亡するという凄惨な事故がありました。私も中学生のころに「セメント樽の中の手紙」という有名なプロレタリア小説を読んで、衝撃を受けたことがあるのですが、まさにそのプロレタリア小説を想起させるような事故で衝撃を受けました。株式会社 I・T・Oの事業は、社会的にも大きな役割を果たしている事業だというのは認識をしており、産業廃棄物処理業、木質チップ製造業などを営んでおられます。報道によりますと、5年前にも同様の破砕機に巻き込まれる死亡事故があったと。先月20日にも、ショベルカーとトラックに挟まれて56歳の男性従業員が死亡する事故があった。また、同社の吉野工場では、先月2日にベルトコンベヤーに巻き込まれて67歳男性従業員が死亡する事故があったということで、1カ月の間に3件の死亡事故が起こっていると。5年間の間に、同様の破砕機に巻き込まれる事故が起こっているということで、同社の労働安全管理について、きのうの経済労働委員会でも話題になったということです。奈良市議会でもこのことが話題になって、再稼働の際には同社の所管をする奈良市が立ち会って、同社が持っている作業マニュアルの改定と提出を求めるということで、労働安全管理の問題については、そういった分野で議論されていくことだと思います。

同社がかかわっている木質バイオマス発電事業について1点確認をしたいと思います。 平成25年4月に、株式会社I・T・Oなどが出資をして株式会社クリーンエナジー奈 良の設立をされました。株式会社クリーンエナジー奈良による事業として木質バイオマス発電所の事業が本県初めての木質バイオマス発電として昨年12月に運転開始をされており、当委員会としても視察調査をしたところです。株式会社I・T・Oで製造された木質チップを供給して発電をして、売電をするという仕組みで、さまざまな基金を使って官民挙げて株式会社クリーンエナジー奈良を支えて、木質バイオマス発電をスタートさせたので、供給元である株式会社I・T・Oから事故が相次ぐことになりますと、事業の継続性は大丈夫なのかという心配があります。労働安全管理に問題があるということになりますと、事業そのものに対する社会的信用が揺らぐのではないかという心配をしますが、その点はどのようにお考えか、奈良の木ブランド課長にお答えいただければと思います。以上です。

〇宇都宮エネルギー政策課長 平群町若葉台の太陽光発電整備計画に関するその後の状況ですが、9月1日の建設委員会以後は、今のところ新たな動きは聞いていません。以上です。

〇中村奈良の木ブランド課長 宮本委員のご質問にお答えします。初めに、当課は労働安全等の所管課ではありませんが、今回の死亡事故については、大変痛ましく重大な事故だと受けています。

ご質問の株式会社クリーンエナジー奈良の発電事業との影響です。株式会社クリーンエナジー奈良の吉野発電所の燃料チップは、株式会社 I・T・Oの大淀町にある吉野工場の未利用間伐材を原料とするチップと、奈良市にある南庄リサイクル工場の建設廃材を原料とするチップを使用する計画となっています。1年間に使用するチップは7万2,000トンで、内訳は未利用間伐材が半分、建設廃材が半分です。現在、株式会社 I・T・Oの吉野工場の未利用間伐材の丸太の入荷が非常に順調に行われており、7月31日時点では約4万トンあります。株式会社クリーンエナジー奈良のバイオマス発電所では、ほぼその全量を吉野工場で製造した未利用間伐材を原料とするチップを使用しており、今、建設廃材については使用していない状況です。今回、死亡事故が発生したのは、奈良市のリサイクル工場で、吉野工場では通常どおりチップ製造を続けていますので、発電事業については直接影響はないと考えます。県としては今後の動向を注意していきたいと思いますし、発電事業についても必要な指導、助言を行っていきたいと思います。以上です。

〇宮本委員 平群町のメガソーラーについては、その後、動きがないということでした。 地元ではどうなっているかといいますと、町議会でも条例をつくろうという動きがあり、 今開かれています9月定例町議会でも議論されているということです。

自治会の皆さんは対策委員会という専門委員会をつくり、事業主にも要請活動をし、県にも要請に来られました。2回目の説明会を開催されるめどがまだ立っていないという状況もあり、エネルギー政策課長もお答えいただきましたが、動きは全く見えないことから、不安は全く払拭されていない状況です。土砂の流出はどうなるのか、盛り土した土地に無筋コンクリートの土台を打つということは大丈夫なのか、太陽光発電そのものが電磁波を発するのではないか、ノイズの影響はないのかなどについては全く何も明らかになっていないので、事業主が丁寧に住民に説明をする必要があると思いますし、そういうものを求める法整備や条例整備が欠かせないと思いますので、引き続き県としても向き合っていただきたいと思います。我々議員の側も、条例化をする、国に対して意見書を上げるなどということが必要だと思いますので、意見として述べておきます。

株式会社I・T・Oが関与する木質バイオマス発電事業について、事業としての継続性でいいますと、未利用材をチップ化している吉野工場は稼働が続くということで、そういう点では供給の見越しはあるということでした。

もう一つ質問した社会的信用にかかわってくるという問題はお答えがありませんでした。 大きく心配をしているのは、社会的な役割を果たしてきた、県ともかかわりの深い事業者 だと認識をしていますが、これだけ事故が繰り返されることになりますと、そういう企業 がかかわる事業が県民的にどう受けとめられるのかについて、一抹の心配が残るわけです。 事業は、株式会社 I・T・Oだけではなくて、複数の事業が出資をして、再生可能エネル ギー固定価格買取制度、FIT制度にのっとって売電を続けることで償還されていくこと になりますので、官民挙げて支えてやっている事業です。その事業にかかわっている企業 がこういった事故を続けているということで、県民の関心が集まっている側面があると思 うのです。この問題についてどう向き合っていくのかが問われていると思いますが、その あたりについてもう一度問いたいと思います。

〇中村奈良の木ブランド課長 株式会社クリーンエナジー奈良の、株式会社 I・T・Oの 吉野工場については、奈良県緑の産業再生プロジェクト事業の補助金も入っています。県 の補助が入っているのが 1 点、発電所についても、無利子融資を行っている関係があります。先ほど最後に申しましたように、今後の動向を注意、注視しながら、奈良労働局等々のこれからの動きもあると思いますので、その辺も含めて県としては、そのときそのとき必要となる指導、助言等を続けていきたいと思います。以上です。

〇宮本委員 ご答弁がありましたように、県の森林行政ともかかわって実施されている大変重要な事業だと思いますので、動向をしっかりと見守っていただきながら、必要な指導を的確に行っていただくことを重ねて要望しておきたいと思います。以上です。

○阪口委員 質問は2点です。1点目は、太陽光発電に関して、関西電力管内での接続制限の状況についてお聞きします。

〇宇都宮エネルギー政策課長 送電網の系統接続制約等の実情についてのお問い合わせです。ご承知のとおり、全国的にも、送電網への系統接続の制約をする地域がふえてきており、導入の上でネックになっているケースがあります。本県においては、既に県の南部地域の大半と東部の一部地域について、50キロワット以上の送電について制約対象となっています。具体的には、十津川村北部、上北山村から北部のエリア、東部地域では奈良市の一部で、旧都祁村地区、天理市東部、桜井市北東部を含むエリアが、今、接続の制限エリアとなっています。以上です。

○阪口委員 太陽光発電については、最近は接続制限の問題や、立地をめぐって住民とのトラブル等も出てきているかと考えており、質問しました。

2点目の質問です。将来のエネルギーとしては、国の動向も鑑みますと、水素の活用が大きいかと考えています。以前、北九州市の水素タウン等にも見学を行って、水素モデル都市としてかなり進んでいるのではないかと。ただ、ここは製鉄所があり、奈良県には製鉄所がありませんので、その違いはあるかと思います。先般日曜日、大阪市の中央区にありますJHFC、大阪ガスが経営をしている大阪水素ステーションに見学に行きましたが、利用は少なくても大阪府は先行投資ということでしているかと思います。大阪府の水素ステーション整備計画等も、きのうずっと見ていましたが、大阪府はかなり進んでいます。本県が、今回、水素ステーションの県内導入可能性の検討として、下水処理場における水素製造利用に係る可能性調査をするということで、非常にいいことかと思います。このあたりについてもう少し説明いただきたいのと、県全体として水素ステーションについて方向性があれば、お聞きをしたいです。

〇宇都宮エネルギー政策課長 水素に関する質問です。今回、ご報告しました下水道施設を利用した検討ですが、そもそも国における水素等の長期的な展望等においてロードマップ等が示されています。それを受けて、本県としても水素ステーションの設置等を検討している中、水素製造事業者等がなかなかないことから、水素調達に関しては、他府県からの輸送等が必要であり、コストがかさみ、採算性の問題から普及当初では誘致が難しいの

かと考えています。

そうした中で、本年6月に国土交通省が検討を実施しています下水処理場における水素 製造、利用に係る実現可能性調査の調査対象地として募集があり、応募しまして、8月に 採択され、検討がスタートしたところです。

調査の目的については、下水処理工程で発生します消化ガスを使いまして水素を生成して、定置式と言われているオンサイトの水素ステーションを設置して、水素供給を目指すものです。

検討結果等については、国が設置している水素社会における下水道資源利活用検討委員会でも議論され、国においてのガイドラインを策定する一つのモデル等に使われると聞いています。本県においては、下水道資源利活用検討委員会にも参画をして、検討を進めていくことにしています。

長期的な展望ですが、先ほど申し上げました国が平成28年3月に開催されました水素・燃料電池戦略協議会において、水素・燃料電池戦略ロードマップが示されています。これによりますと、水素自動車の普及台数が、累計で2020年までに4万台、2025年までに25万台、2300年度までに80万台という設定をされています。これに伴い、水素ステーションが2020年度までに160カ所程度、2025年度までに320カ所程度とされています。県としても、ロードマップに沿った水素ステーションの設置について、国の動きなど情報収集に努めて、本県の実情に合ったステーションについての検討を引き続き進めたいと考えています。以上です。

○阪口委員 本県の人口は135万人で、産業構造の問題もありますので、即、水素ステーションの設置ということは考えていませんが、大阪府と他の自治体で水素ステーションの整備が進んでいくと思いますし、自動車産業も重要な基幹産業ですので、トヨタが水素の普及拡大ということでやっていくと思いますので、本県もその流れに即応して、整備計画を長期的につくっていただきたいと要望して、終わります。以上です。

○佐藤副委員長 今回、予算案が出ていますので、その中身をお聞かせいただきたいです。 馬見丘陵公園でのソーラー街路灯の設置で、予算3,600万円が上がってきています。 事業としては非常によい施策と考えていますが、内容からして、ほかの広域避難所にも同様の発想をもって展開することができなかったのかと考えています。配布されているニューディール基金の実施報告で7次まで行われていますけれども、県で対応しているのは4カ所、最終になります今回は、県1カ所で本件が上がってきていると思いますが、他部署 にどういう働きかけをされていたのか、お聞かせいただけませんでしょうか。

〇宇都宮エネルギー政策課長 今回の、馬見丘陵公園にソーラー街路灯を設置する事業ですが、グリーンニューディール基金事業に関しては、平成26年度から3カ年の事業として行っているものです。その際に、各施設管理者であります各課並びに各市町村に対して、対象事業等についての周知・案内等もして、活用についての検討をお願いしている状況です。

〇佐藤副委員長 確かに、市町村には積極的に働きかけをしていただいており、今、事前に出していただいている各市町村の状況を確認したのですが、ソーラー街路灯が相当出てきています。県の施設としては、それなりに持っており、中には避難所としても指定される場所が多々あると。特に、教育委員会では、学校等を避難所として使われるケースが多い中で、学校関係でソーラー街路灯が一切上がってこなかったのはどうしてかを、お聞かせいただけますでしょうか。

〇宇都宮エネルギー政策課長 まず、今回のグリーンニューディール基金の活用については、市町村等が指定している避難所、防災拠点等に非常用の電源等を設置するのが、本来の当初の目的です。今、県立学校について、どれだけが防災避難拠点に指定されているかを、把握していませんが、当然ながら教育委員会にもこういった事業があるという周知・案内はしていますので、あとは施設管理者としての検討かと思っています。

○佐藤副委員長 私は文教くらし委員なので、午後からの文教くらし委員会で、その点を確認して、後ほど話をできればと思います。気になるのが、各市町村から要件が結構上がってきていますが、今回の馬見丘陵公園で広域避難所として震災時に停電になる可能性があるということで導入したいという事業内容は非常によい発想だと思っています。その中で、県の保有の施設にもっともっと導入していただきたかったと思います。今となっては既に遅いのですが、特に、グリーンニューディール基金は期限が締め切られてしまっていて、書かれているとおり国の負担が10分の10と、全額負担なので、非常に残念だと考えます。事業内容は非常によいと思いますので、基金が今回終わったということで、ソーラー街路灯や、防災関連のニューディール推進は、今後どう考えておられるのか、エネルギー政策課長から一言いただけませんでしょうか。

〇宇都宮エネルギー政策課長 副委員長がお述べのとおり、基金事業については今年度までの事業で、今配分決定していますので、基金をほぼ全部使い切るという状況になっています。国の2次補正で、環境省において同趣旨のメニューの事業が計上される予定になっ

ています。現時点で、今のソーラー街路灯が、対象になるのかどうか等の詳細の要件は不明ですが、今後情報収集に努めて、有利な財源を活用するということで考えていきたいと思います。

平成29年度以降の対応については、機会を捉えて地域のニーズ、市町村や県の施設等 についてのニーズ、意向などを確認した上で対応について検討していきたいと考えていま す。

〇佐藤副委員長 先ほど申し上げたように各部署間の連携がとれなかったのか、ぜひ、そのように進めていただきまして、エネルギー政策課が音頭をとって進めている事業かとも思いますし、十分な説明をして次にそういう対象がありましたら確実に生かしていただきたいと思います。

特に財源が厳しくなってくるかと思います。今回、3,600万円の内訳の見積もりを提示していただきました。カタログもいただきましたが、1基当たりが240万円から150万円の見積もりが出てきています。その中で、240万円、236万円、150万円の3夕イプを16基で、240万円、236万円、150万円を足して割る3で平均が約210万円になります。210万円掛ける16で3,360万円、1基当たりの施工費が約15万円弱ということから15万円掛ける16で240万円、足して3,600万円になるという予算が逆算できるのですが、その計算でよろしいですか。

〇宇都宮エネルギー政策課長 副委員長がおっしゃった考え方で結構かと思います。1基当たり約200万円前後のソーラーを設置する経費です。今おっしゃっていただきましたように、馬見丘陵公園に関しては、池部駅から公園に向かいます緑道エリアに16本設置する予定になっています。以上です。

○佐藤副委員長 あくまで設計基準があって算出されているかと思いますが、200万円 前後で予算立てをされたソーラー街路灯の例えば一番高いタイプの240万円のものが全部入るというわけではないと思います。先ほどは平均ベースでお答えしましたけれど、例えば240万円の見積もりのソーラー街路灯は、調べてみたら92万5,900円ぐらいで売っています。しかも、余談としてTポイントが1万ポイントつくなどの特典まであります。実際240万円に対して90万円強という価格の差が大きく出ており、そうなると同じように計算すると90万円掛ける16基で、1,440万円になります。施工費は私は現場監督をしておりましたので、大体こんなものかという数字で片や、機械がやたらと高いと。施工費は結構、的を射ているので、1,680万円となります。そうしたら、予

算は3,600万円ですから、約2,000万円はどこに行ってしまったのかと、設計基準はあると思うのですけれども、どういう予算立てをされているのか改めてお聞かせいただけませんでしょうか。

- **〇宇都宮エネルギー政策課長** 予算等に関しては、当課所管ではなく、公園緑地課が所管になっていますので、詳細は把握していませんが、メーカーから、ソーラー街路灯の見積もりをとり、県の設計基準に基づいた積算をしていると聞いています。
- ○佐藤副委員長 取りまとめをされているエネルギー政策課に、この質問はちょっと酷だったかと思いますが、そういった現実があるということで、何が言いたいかといえば、実際入札が行われることになれば、実態価格に近づく形にはなるかと思います。もし入札の参加が1社だけだった場合、一体どうなるのかという心配もありますし、当然、不用額として減額されることになりますけれども、グリーンニューディール基金の予算枠がこの中で目いっぱい使ってしまったという答弁がありましたが、その枠の中でもう少し有効に使えなかったのかと思うのです。各部署に予算立てをしてもらって、それをエネルギー政策課が受け、それを出してくるということで、我々はその予算に対して一体どうなのだという中身も見ていかなければいけないわけなのです。問題が山積みになっているかと思います。この点、十分ご理解いただきたいということを申し添えます。

加えて、これからグリーンニューディール基金がないということで、10分の10の補助が受けられないということは、県独自の財源を確保して、実行していかなければいけない中で、設計基準に関しても、2,000万円は不用でしたという内容ではなくて、実際に基づいた予算立てが必要かと考えていますが、村田地域振興部長、どうお考えですか。

○上田委員長 答えられますか。(発言する者あり)

佐藤副委員長、そのまま続けてください。

〇佐藤副委員長 答えづらいかと思います。次、2点目に入らせていただきます。

最後の総括で、あわせて話をしたいのですが、前の委員会でもご説明をいただいて、話 もしていますが、風力発電の風況調査の入札が終わって実行段階に入ったと。設備機器の 検討に入ったということで、レンズ風車で小型風車をされると聞いています。

各都道府県で失敗事例の風力発電が報告されており、ここのところでも、価格には少し シビアになりたいと思っています。

今回の概要の中で、費用対効果は外せませんが、いかようにお考えか。売電が目的なのか、馬見丘陵公園のような防災目的なのか、お考えを示していただけませんでしょうか。

宇都宮エネルギー政策課長、お願いします。

〇宇都宮エネルギー政策課長 今回検討しています小型風力発電導入可能性事業ですが、 副委員長からお問い合わせがありましたように、そもそも売電の事業としての採算性に乗 るのかどうか、それでない場合に地域での消費等ができるのかどうかも含めた可能性研究 という形で検討していきたいと思っています。以上です。

○佐藤副委員長 小型風力発電は大体通常型の風力発電に比べて10分の1でこれを3つ並べてつけて、3倍にして3キロワットぐらいにするという案も出ていますが、小型風力発電はあくまでも売電に向かないと思います。そして、予算立てするときに、先ほどの設計基準とは、一体何を基準にして、設計基準がそうだからといって、オープン価格となってしまうとよくわからないのです。実態価格とものすごく乖離している金額で、下手すれば3倍近い設計基準を設けるわけになり、そこのところが今後風力発電を進めていく中で、とてつもなく高い小型風力発電を導入されて、それがPRなのか、先行的な試験なのか、防災目的なのか、売電なのかが、これから歩んでいくコンセプトが非常に大事かと思うのですが、その点、もう少し突っ込んでお聞きしていますので、お答えいただけますか。

〇宇都宮エネルギー政策課長 小型風力発電については、副委員長もご存じかと思いますが、新たな技術として最近出てきたものです。今回、検討を考えていますのは、まず、県内への導入について可能性があるのかどうかをまず探りたいと考えています。今年度の予算に関しては、その研究のみで、実証までいけるのかどうかも含めて、今後の検討と考えています。

経費等々ですが、私のほうで把握していますのが、設備をされているメーカーがまだ、 2、3しかありませんので、経費面等に関しても、今後の研究の中で検討していきたいと 考えています。以上です。

〇佐藤副委員長 今、私が把握している中では、風況調査は、ある程度山間部の、尾根の部分、谷の部分ではないかということで、県内という言い方ですけれども、実際は南部で、中部から北部にかけての市街地は調査対象に入っていないと捉えていますが、実態はどうなっていますか。教えていただけますか。

〇宇都宮エネルギー政策課長 風況については、国にNEDOと言われる団体が出しています風況解析があります。前回にも答弁しましたが、小型の分ですので、より精緻な風況に関して調べる必要があるということで、今回、現地での風況調査を実施して、適地等があるのかどうかを含めて検討していくということです。以上です。

○佐藤副委員長 先程から何を言っているかというと、実際これを入れたところで減価償却が非常に取りづらいかと考えています。グリーンニューディール基金が打ちどめになる中で、県自主財源による支出を考えていかなければならないし、防災に関しても、必要性は年々高まっていくと。部署間の縦割りの問題など、これからエネルギー政策的には奈良県は曲がり角というか、折り返し地点で継続したエネルギー政策も考えなければいけませんし、各種バランスも考えていかなければならない中で、今、風力発電が一つのかなめになってくるかと思います。ただ、風力発電に関しては、全国で失敗事例が多いのです。風況調査に関してもある一定の期間だけ調べるということで、冬場の積雪や季節風の考慮をしていなかったりなどで、回らない。そして、結局設置したら低周波が出て、近隣から回さないでくださいと言われて風車は回らない。維持費だけはかかる。もしくは動いていたら、羽根が脱落する。風力発電に奈良県がかじを切るのは全然オーケーだと思うのですが、現状としてはバイオマス発電所が入って、99%太陽光であったというものから97%になったと。風力を導入する中で、大体何%ぐらいまで下げられるのかの数値的データがありましたらお聞きしてもよろしいでしょうか。

- **〇宇都宮エネルギー政策課長** 現在のところは、その見込みは特に立てていません。
- **○佐藤副委員長** これは、今大体お話を聞いていてわかるのですけれども、ほとんど白紙の状態で事を進められていると認識をさせていただきます。それがゆえに、これからどこに着眼点をもって進めていくのかによって大きく変わり得る風力発電だと思いますので、今後協議会や風力の見学会、1基当たりの価格帯、施工費などがわかりましたらぜひ教えていただきたいと思います。私からは以上です。
- **〇上田委員長** ほかに発言ございませんか。

なければ、これをもちまして質疑等を終結します。

理事者の皆さん、ご退席願います。委員の皆さん方、しばらくお残りください。 それでは、ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議につきましても、インターネット中継を行っておりますので、マイクを使ってのご発言をお願いします。

8月に行いました県内調査の結果概要について取りまとめたものをお手元に配付をさせていただきました。ごらんいただきたいと願います。

県内調査は平成28年8月17日、実施しました。東吉野つくばね小水力発電所について調査をして、皆さま方にご参加をいただいたところです。

調査の概要として、建設中の東吉野つくばね小水力発電所は、地域資源を活用した小水力発電実施に向けて工事が鋭意進められているところであり、住民と地元団体と企業が協働して取り組みをしておられます。このことについては、県内を代表するものであり、この取り組みから、今後県内各地のさまざまな再生可能エネルギーの利用への取り組みが期待されているところです。

以上が先日行いました県内調査の結果報告です。

それでは、ただいまの調査結果を含めまして、今後、当委員会で取り組むべき方向、ま た特に議論を深めるべき課題、論点などがありましたら、ご意見を頂戴したいと思います。 **〇奥山委員** この委員会でいろいろ新しい発想も聞かせていただいて、うれしいですけれ ども、エネルギー政策は1番目の質問にもあったように、みんないいとわかっているのだ けれども、住民に対して思わぬことが出てきているということも確かだと思うのです。奈 良県の場合は、まだまだこういうことについてはおくれているというのか、人口的にもそ うだと思うのですが、いろいろな問題をどのように解決していくかというような、特に太 陽光などは暑い、反射がどうのこうのということが、山の中なら全然ないけれども、平地 でしたらそういう問題が出てくるので、エネルギー政策推進とともに弊害があるというこ とも、考えていかないといけない時代になったと実は思っています。また、いろいろな小 水力もやっておられるということで見学は行っていますが、これはどう考えても採算が合 わないのと違うのかと。言うことには格好いいことをやっておられます。でも、これは将 来的にどうなのかと東吉野村へ行って、少し心配しながら帰ってきたのは事実です。だか ら、エネルギー政策推進特別委員会として、推進とともに弊害が出ているところも研究し たい、見たいということも大事かと思います。エネルギー政策推進ばかりではなく、推進 とともに弊害が結構出ている、考えられなかったことが出ているということも勉強したい と思いますので、視察も含めて検討していただきたいと、提案させていただきます。

- **〇上田委員長** 今、奥山委員がおっしゃいましたけれども、その他も含めて発言があれば お願いします。
- **〇佐藤副委員長** 先ほどは長々と失礼しましたが、風力発電に奈良県がかじを切ろうとしているなかで、ものすごく心配をしています。費用もかかりますし、補助金もつきにくいですし、いろいろなさまざまな問題があるかと思いますので、風力発電もぜひ皆さんのお力添えをいただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。
- **〇井岡委員** 風力発電が新しいこと、作っている業者が少ないということ、ソーラーのこ

とも、宮本委員がおっしゃられましたけれども、例えば県は今度大和川流域対策の条例をつくろうとされていますけれども、3,000平方メートルの開発面積を1,000平方メートルに減らして、貯留池を設ける基準を1,000平方メートル以上に下げることになっていますけれども、問題なのがソーラー発電で、例えば権利の問題なら住宅地、市街化に開発許可は要らない場合に、いっときに水が流れてきて、貯留池をどうするかなどの弊害が出てくる反面、私の会社にも、ソーラーの用地はないですかとどんどんかかってくる。坪1枚でソーラーの用地がないかということで、需要と供給が合えば、だんだんふえてきますけれども、こういう異常気象の中で、当然にも入れていかないといけないのだけれど、なかなか本質的に入れにくいらしいです。その辺も研究をしていきたいと思いますし、いろいろの風力発電の件、ソーラーの点検の件でも、新しい産業には必ず利権が生まれます。1社や2社と、複数社あれば選べますけれども、機械ありきで選ばれるケースが今までから多いですので、その辺を十分よく調べながら、見ながらやっていけばと思っています。以上です。

〇上田委員長 ほかにご意見ございませんか。

では、今、三人の委員から出た意見を、簡単に取りまとめたいと思います。奈良県のエネルギー政策が、まだまだ手探りで進み出している現在進行形の歩みであるということは、事実として否めない部分だと思います。そういう中で諸問題が出てきている。制度自体の問題もいろいろと不備がまだまだありそうだということも、エネルギー政策推進特別委員会として十分留意しなければならない点だと思います。失敗例、その他、新しい取り組みの中での問題点などいろいろと注目していかなければならないと思います。先ほどの佐藤副委員長の質疑の中で、馬見丘陵公園の街路灯の話がありました。これも、私も気づいているところですけれども、各種公共施設にエネルギー政策、太陽光パネル一つにしても、ものすごく手おくれになっています。各市町村の役場がいち早く屋上に太陽光パネルを設置してもいいのに、各学校施設、公共施設に設置してもいいのにと思っていたけれども、進んでいないのが現状です。そういうのも大変注目すべきところだと思います。 奥山委員が述べられたように、諸問題を整理しながら、適地がありましたら、県外も含めて、視察先を検討してもいいのかと思っていますので、ほかの委員会との兼ね合いもありますけれども、正副委員長にお任せいただいて、検討をさせていただくということでお願いします。よろしいですか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

まとめになったか、ならないかわかりませんけれど、そのような形でさせていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これをもちまして委員間討議を終了いたします。

本日の委員会、これをもちまして終了します。ありがとうございました。